

## 住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を助成～工事着手前に申請を～

▷申請先/問い合わせ先＝企画調整課企画係(☎内線214)

市は、平成31年度も引き続き一般住宅などへの太陽光発電システム設置費用の一部を助成しています。助成対象となる設置工事は、本年4月1日以降に着手し、2020年3月31日までに完了するものです。

▷対象＝次の要件をどちらも満たす人  
(法人を除く)

①市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人、または太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入する人

※住宅とは、個人が電灯契約している建物で、住宅(店舗、事務所などとの併用住宅を含む)として使用されるものをいいます。

※店舗などとの併用住宅の場合、居住用部分の床面積が総床面積の1/2以上を占めるものに限り、

※太陽光発電システムは、太陽電池の最大出力合計値が10kW未満のものに限り、

※中古の太陽光発電システムは除きます。

②市税を滞納していない人

▷補助金額＝太陽電池の最大出力の合計値に1kW当たり3万円を乗じて得た額で、10万円が上限

【例】4kWの太陽電池を設置した場合、4kW×3万円円で12万円となるため、補助金の額は上限の10万円となります。

▷手続きの流れ

・市内の住宅に太陽光発電システムを設置する場合

①補助金の申請→②申請の受理→③書類審査→④補助金の交付決定通知→⑤設置工事着手→⑥設置工事完了→⑦補助金の交付請求→⑧補助金の交付

・太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入する場合

①補助金の申請→②申請の受理→③書類審査→④補助金の交付決定通知→⑤住宅購入→⑥補助金の交付請求→補助金の交付

▷その他

・申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

市補助金の申請手続きは、必ず設置工事に着手する前および住宅購入の前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

## 産学官連携研究開発事業を募集します

▷申込先/問い合わせ先＝商工課商工係(☎内線111)

地域産業の振興と技術力の向上を図るため、市内事業者などが北里大学または岩手大学と共同で実施する研究開発事業に対して、経費の一部を助成します。

▷対象＝市内に事業所を有する個人・法人など

▷制度の内容

・補助要件＝北里大学または岩手大学との研究開発であること

・研究期間＝1年以内(2020年3月31日まで)

・補助金額＝補助対象経費の1/4以内で、限度額は120万円

・補助対象経費＝機械装置費、消耗品費、事務費など

▷申込締切日＝4月22日(月)

※事業構想は随時受け付けています。

(17) 広報大船渡 31. 4. 8(No. 1148)

▷問い合わせ＝市役所☎0192②3111

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎②1581)

肺炎球菌症は、肺炎球菌という細菌が引き起こす病気です。この菌を含む唾液や痰が飛沫となって空中に飛び、これを吸い込むことで感染します。肺炎、気管支炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあり、特に高齢者での重篤化が問題となっています。

日常生活で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が一番多いといわれています。肺炎球菌には90種類の型があり、このワクチンは成人の重症の肺炎球菌症の約7割を占める23種類の型に効果があります。

高齢者の肺炎球菌ワクチンを定期接種として受けることができるのは1人1回、決められた期間のみになりますので、ご注意ください。

▷本年度(2020年3月まで)の対象

肺炎球菌ワクチン接種を1度も受けたことがなく、次の①②のどちらかに該当する人

①本年度対象年齢となる人(対象年齢などは【表1】のとおり、対象者にははがきが届きます)  
②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障がいがある人(詳しくはお問い合わせください)

【注意点】

・これまで、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。

・平成23年度に、日本赤十字社の支援で、市内の医療機関で高齢者肺炎球菌ワクチンの無料接種が実施されました。過去の接種の有無はかかりつけの医療機関にご確認ください。

・5年以内に受けた人が、再接種すると注射した部分が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が強くなる場合があります。

▷接種回数＝1回

▷接種料金＝市が1人につき、5,000円負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。

▷接種期間＝2020年3月31日(火)まで

▷接種方法＝【表2】の医療機関に予診票などを用意していますので、事前に医療機関にお問い合わせの上、直接医療機関で接種してください。

※その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課にお問い合わせください。

▷持参するもの＝健康保険被保険者証、健康推進課から送られたはがき

【表1】予防接種の対象年齢

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳以上	大正9年4月1日以前に生まれた人

【表2】予防接種の実施医療機関

### ■大船渡市

医療機関名	電話番号
県立大船渡病院	☎②1111
石倉クリニック	☎②2525
いとう耳鼻咽喉科クリニック	☎②1333
岩淵内科医院	☎⑤5355
うのうらクリニック	☎②3636
えんどう消化器科内科クリニック	☎②1555
菊田外科・泌尿器科	☎②4075
菊池医院	☎②1620
滝田医院	☎②3108
山浦医院	☎②3121
山崎内科医院	☎②4448
吉浜診療所	☎⑤2007

### ■陸前高田市

医療機関名	電話番号
県立高田病院	☎⑤3221
鶴浦医院	☎⑤2125
鳥羽医院	☎⑤3515
広田診療所	☎⑤2515
二又診療所	☎⑤2220
済生会陸前高田診療所	☎②7515

### ■住田町

医療機関名	電話番号
県立大船渡病院附属住田地域診療センター	☎⑤3121

(16)